【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】株式会社GSIクレオス【英訳名】GSI Creos Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 吉 永 直 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南二丁目3番1号

【電話番号】 東京 (5211) 1828

【事務連絡者氏名】 財経部長 足立豊士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目3番1号

【電話番号】 東京 (5211) 1828

【事務連絡者氏名】 財経部長 足立豊士

【縦覧に供する場所】 株式会社GSIクレオス大阪支店

(大阪市中央区大手前一丁目7番31号(OMMビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年11月6日に提出いたしました第91期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)四半期報告書に添付しております「独立監査人の四半期レビュー報告書」の記載事項の一部に原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2020年11月6日付 独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(前略)

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社GSIクレオスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GSIクレオス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

(後略)

(訂正後)

(前略)

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社GSIクレオスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社GSIクレオス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

(後略)